

2019年10月10日

文化庁「AIR活動支援を通じた国際文化交流促進事業」  
評価交流会

# 文化芸術事業の評価に関する 情報提供

文化庁地域文化創生本部 総括・政策研究グループ研究官  
朝倉由希

# 評価の目的

- 政策や事業を実施 ⇒ 効果の検証 (…当然必要なこと)

## 何につながる？

- 政策、事業等の改善（マネジメント支援）
- アカウンタビリティの確保
- 組織学習
- めざす社会像の実現

# 文化芸術事業の評価は難しい？

- 非営利の公益的な事業 ⇒ 成果の基準が明確ではない
- 何を実現したいのか、「ミッション」の明確化と、その共有化、それにそった指標設定が必要になる。
- 何をしたか（アウトプット）ではなくそれにより社会におきた変化（アウトカム）が大切。 ⇒ だからこそミッションの明確化が大事
- 必ずしも数値で示せない成果をどう示す？（定量評価、定性評価の組み合わせ）
- 短期的にあらわれにくい成果をどう示す？

たしかに難しい面はある。  
難しいからといって何もしないのではなく  
活動の意義を広く知ってもらうための重要なプロセスとして  
**（コミュニケーション、対話のプロセスとして）**  
評価をとらえることが必要

# A I R 事業の評価のあり方とは？

- 文化庁の A I R 事業の目標

## 2011年「文化芸術の海外発信拠点形成事業」として開始

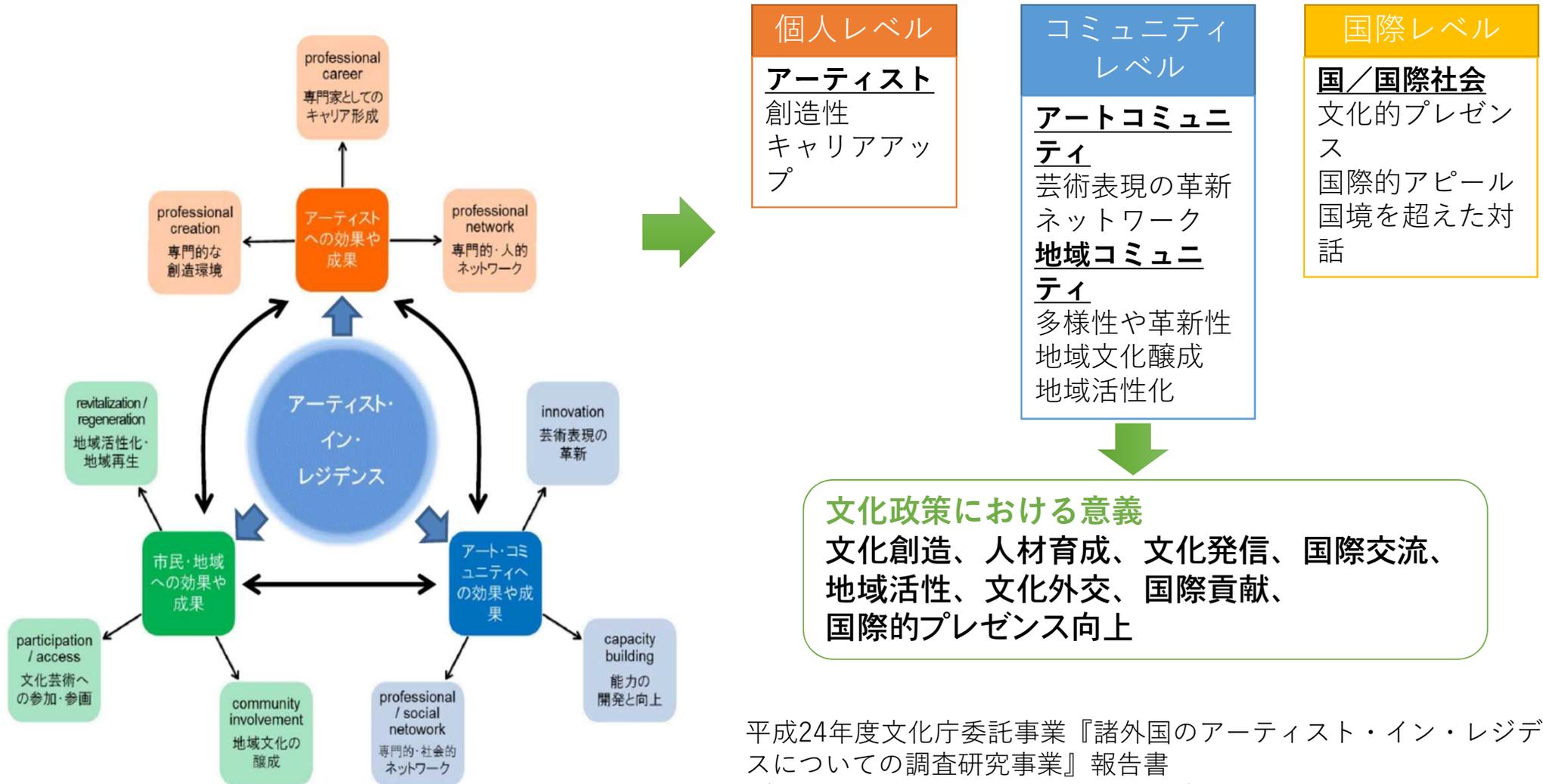
目的：アーティスト等の創作・交流の拠点となる A I R への支援を通して、我が国に文化芸術の国際的な創造・発信の拠点形成を図る

## 2016年「アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業」

目的：国内外の芸術家等が一定期間滞在し様々な交流を通して創作活動や将来の創作活動等に有益となるプログラムを提供する A I R 事業を支援することにより、A I R 実施団体の国際的な協力関係が活発になり、国内外の芸術家等との双方向の国際文化交流が継続的に行われる状況を創出することを目的とする

それだけか？

# AIRによりもたらされる多面的・多元的な効果・成果



平成24年度文化庁委託事業『諸外国のアーティスト・イン・レジデンスについての調査研究事業』報告書

(平成25年3月、ニッセイ基礎研究所) を参考に作成

- A I R 団体それぞれで活動趣旨、目標、地域条件等は多様。一律にミッションを定めることはできないしするべきではない。
- それぞれの団体で目指す方向は多様であってよい。それぞれが言語化していくことは重要。
- A I R がどんな成果を生み出しているのか。広く社会に意義を共有していく必要性。客観的なデータの整備・蓄積も重要  
⇒ネットワークの役割
- 文化庁として A I R の幅広い意義を把握し、A I R やその創造環境を充実させていく道筋をともに考えることが重要。本日は双方向のコミュニケーションの場。